

キビナゴ流網漁業の経営安定に取り組んで

— 価格の安定と資源管理に取り組んで —

種子島漁協西之表市キビナゴ生産者協議会

荒河 勝文

1 地域の概況

種子島は、九州本土最南端鹿児島県佐多岬から南方約43kmの洋上に位置する細長い島で、1市2町から成り人口約4万人、第1次産業の盛んな島である。

1543年日本で初めて鉄砲が伝わった島として有名だが、現在はロケットの打ち上げ基地で知られる種子島宇宙センターがあり「宇宙に一番近い島」と言われている（図1）。

2 漁業の概要

我々が所属する種子島漁協は、平成5年12月1日に西之表市漁協と中種子町漁協の広域合併によって発足し、平成7年度で正組合員529名、准組合員401名の計930名、水揚量1,534トン、水揚金額、12億7千7百万円である。

主な漁業は一本釣り、磯建網、トコブシ漁、キビナゴ流網、トビ魚ロープ曳き網等であるが、その中でキビナゴ流網漁業は、漁獲量で2割、漁獲金額で1割を占め当漁協の基幹漁業の一つとなっている（図2、3）。

キビナゴは、ウルメイワシ科の細長く体長10cmまでになる銀白色の魚で、刺身の他、塩焼き、煮付け、フライ等で美味であり、「かごしま旬のさかな」にも選定されている。

キビナゴ流網は、集魚灯でキビナゴを集め流網を入れる漁法で、網に刺さったキビナゴを振り落とすのに人手がかかり、5人前後の操業である。当漁協でのキビナゴ漁場は、主に西之表市とその西方に位置する馬毛島の沿岸、距岸3kmまでの海域である。

3 研究グループの組織と活動

(1) 組織

ア 組織化の経緯

種子島沿岸は、昔からキビナゴの資源が豊富で狩刺網等で漁獲されていたが、集魚灯の使用によるキビナゴ流網漁業が昭和58年頃当地に導入された。

その当時、従来からのキビナゴ漁業者や他の一本釣り漁業者から、キビナゴ資源への影響を心配する意見が出たり、また漁場利用に関する競合が起こった。そこで昭和59年、キビナゴ流網漁業を行う19経営体は、漁場利用及び資源保護の対策を図りキビナゴ流網を存続させるため、西之表市キビナゴ生産者協議会を結成した。

イ 組織の内容

会員は、昭和63年の33経営体を最高に現在は20経営体となっており、役員

は会長、会計、電話係が各1名である。

(2)活動

ア 漁期前

漁協理事会の諮問機関である漁場管理委員会で決定された当期の漁期、操業方法等を7月頃の総会で再確認を行う。

イ 漁期中

8月中旬から2月末までの漁期中は、その日の各船の漁獲情報、市場の情報などを電話係を中心に交換し、鹿児島市場、地元市場での出荷調整を行う。

ウ 漁期終了後

3月に、その漁期の操業等についての反省と改善点を話し合い、翌年度の操業方法を協議し漁場管理委員会へ伝える。

漁場管理委員会は、毎年各種漁業の操業について調整を行い、理事会はその年の操業方法・期間・区域を決め、協議会へ通達することになっている。

4 研究・実践活動課題選定の動機

協議会が設立された当初、従来から行われていたキビナゴ狩刺網漁業の漁期（7月～翌年4月）、時期的な価格（夏場価格の低下）、加工時期（夏場は干しキビナゴ作りに不適）、資源保護（産卵期の保護）、その他の漁業等にも考慮して操業期間の制限を行った。

その後、経営体の増加もあり徐々に漁獲量が伸び、昭和63年に初めて年間300トンを超えたが、地元市場への出荷にばかり頼っていた結果、昭和62年の400円/kgに比較して昭和63年は333円/kgと、価格の低下を招いた。

そこで協議会では、継続的に漁業を営むための「資源の維持」と「価格の安定」の両立を検討協議し、積極的にその対策を行うようになった。

5 研究実践活動状況及び効果

(1) 活動状況（表1）

ア 操業期間の制限（昭和59年度実施）

この協議会の設立当初の昭和59年からは、キビナゴ産卵期の3～8月の上旬の約5カ月を禁漁期間として資源の保護を図った。

イ 鹿児島市場への積極的な出荷（平成元年度実施）

漁獲量の増大に伴い地元の市場価格が低下したため、積極的な鹿児島市場への出荷を実施した。

ウ 電話係を中心とする出荷情報の共有化（平成元年度実施）

鹿児島出荷を円滑に実施するため、その日の地元漁船の漁獲情報、鹿児島市場の出荷情報などを電話係を中心に情報の交換を行い、各船が的確に市場選択ができるようにした。

エ 共同出荷の実施（平成元年度実施）

鹿児島への出荷は、地元への出荷に比べ経費がかさみ、少量の出荷では採算が合わなくなることから、個別の出荷の他に共同出荷を行った。

オ 出荷量の制限（平成元年度実施）

鹿児島出荷を開始した当初，鹿児島市場にも一度に多量のキビナゴを出荷したため，価格の低下を招いた。その対策として1隻当たり1回当たりの出荷量の上限を地元出荷20箱/隻，鹿児島出荷30箱/隻と設定して，価格の安定と乱獲防止を図った。

カ 網目の規制（平成2年度実施）

鹿児島市場へ出荷していくなかで，市場での大型キビナゴの需要の高さを知った。そこで種子島キビナゴのブランド化を目指し，また小型キビナゴの保護のためにも，使用漁具の網目を20～21節から19節以下へ統一した。これにより，漁獲されるキビナゴは約9cm以上となり，大型キビナゴの出荷を可能にした。

キ 操業時間の設定（平成2年度実施）

それまで，各船競い合って操業開始時間を早めていたが，漁獲から出荷までの時間を短縮することで鮮度の良いキビナゴが出荷できることと，過度な競争を避ける目的で操業開始時間を2時半に設定した。

（2）効果

ア 価格の安定

各種規制や出荷に関する努力により，種子島のキビナゴは，「大型で鮮度の良いキビナゴ」という市場関係者の評価を受けるようになった。

その結果，毎年の平均単価を他産地と比較すると常に高くなっている（図4）。また，月別平均単価も，季節風の影響が強くなり市場への出荷時間が遅れる2月を除いて，他産地より常に高くなっている（図5）。

種子島漁協のキビナゴ単価を，積極的に鹿児島出荷を行う前の昭和63年と比べると，平成7年度を除いて常に高く，漁協のキビナゴ総水揚げ金額の上昇となった（表2）（図6）。

さらに，従来漁獲量が増えると価格が落ちていたが，平成元年以降漁獲量が増えたのにも関わらず単価のアップを達成できた（図7）。

なお，平成7年度の単価下落は，出荷時に腹が赤いキビナゴが多かったために起こった。現在，各船操業時間を変えるなどしながらその対策を検討している。

イ 資源管理

漁獲に関する規制を実施した結果，漁獲量の増減はあるものの，ここ10年で年間漁獲量250トン以上の好漁期が6割，300トン以上の大漁期が4割あり（図7），魚体の小型化も見られないことから，長い間の資源管理の成果があったと考える。

6 波及効果

（1）組み合わせ漁業の普及

種子島のキビナゴ漁は約7カ月の操業期間と厳しい規制で，漁家経営に与える影響が懸念されたが，逆に禁漁期間中の漁業の複合化が進み，好不漁をカバーできるようになった（表3）。

(2) 県内他産地へのキビナゴ資源管理の普及

県内でもっとも早くキビナゴの資源管理を行い、その成果が実証されるに伴い、他の主産地でも、当該漁業の資源管理について意識の高揚が図られてきている。

7 今後の課題

(1) キビナゴ資源の保護

これまで親魚の保護を中心に資源管理を行ってきたが、今後は、それと同時に産卵場の保護が出来ればと考えている。キビナゴは、水深10～20mの岩盤が多く海藻が豊富な砂底が産卵場であると聞いており、そのような区域の保護を行う必要があると考える。

(2) 県内キビナゴ主産地間の連携

他の海区と漁期や出荷について協議し、全県域での資源管理、価格安定策を図りながら、キビナゴ生産漁業者が共存できる仕組みが出来ないかと考えている。

(3) 種子島産キビナゴのブランド化の促進

これまでも「種子島のキビナゴは、型が大きくて新鮮である。」と市場関係者から評価をもらっているが、消費者に対しても「種子島キビナゴ」を宣伝し、支持されるキビナゴを目指したい。そのための一方法として、生産者による産直も取り組みたい。

(4) 乗組員の確保

現在、夜間の海上作業が陸の仕事に比べてきついこと、賃金が歩合制で変動が激しいこと、などから若い乗組員が不足している。

(5) 計画的な生産

キビナゴは1年魚であり、資源の把握は難しい面もあると思うが、水産試験場が行っている人工衛星や定期船設置の水温計による水温情報を利用するなど、漁獲時期、漁獲量を設定し、経営的な面も考慮して計画的に生産できる漁業へと展開したい。

最後に、私と同じように海で育ち、海に帰り、また海により子供を育てようとする若い漁業者がたくさん現れるような魅力ある漁業にしていきたいと思う。

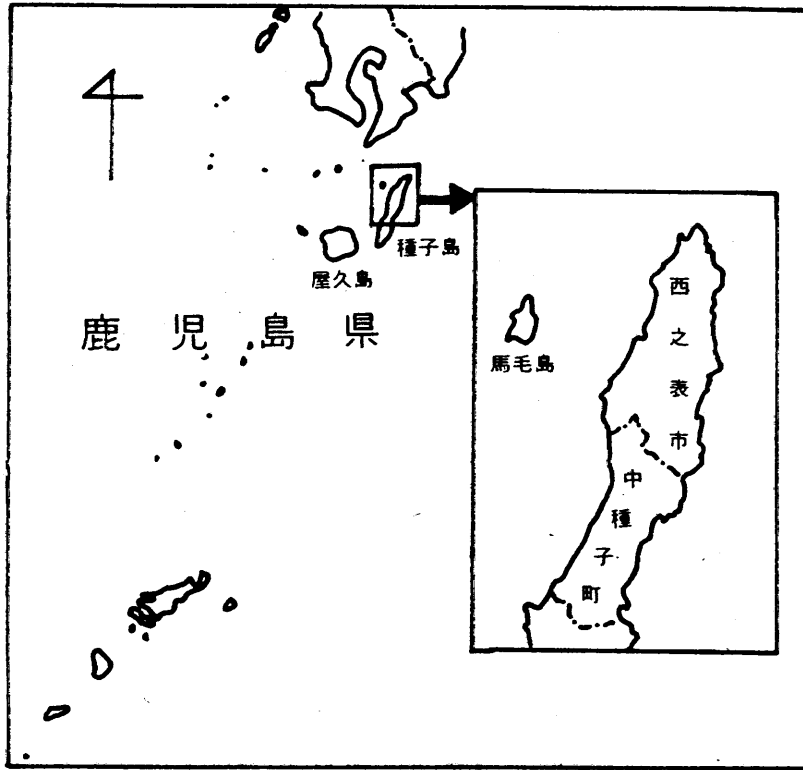


図1 種子島漁協の位置

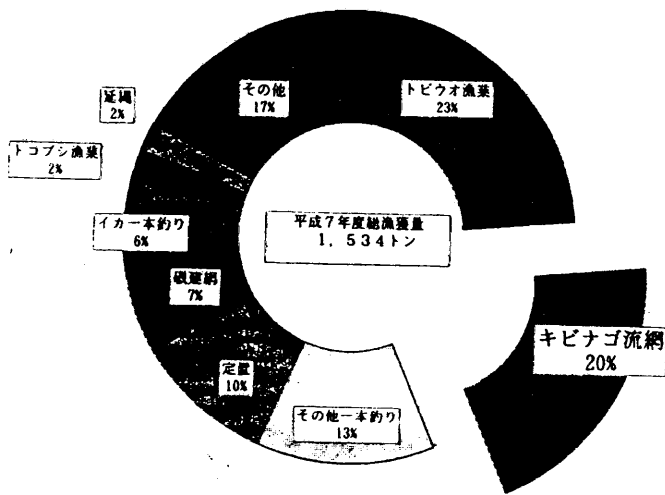


図2 種子島漁協における各漁業種類の漁獲量の割合

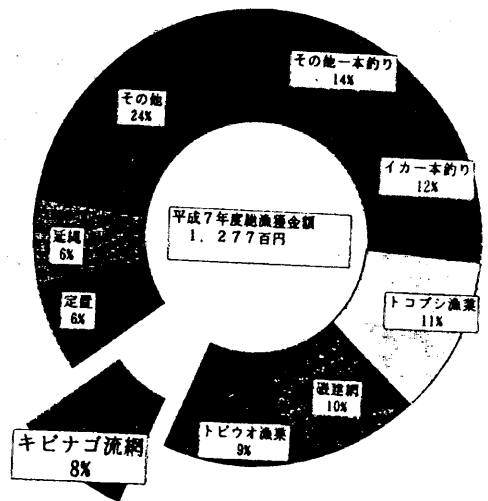


図3 種子島漁協における各漁業種類の漁獲金額の割合

表1 西之表市キビナゴ生産者協議会が行った主な活動の経緯

実施年度	内 容	実施理由
昭和59年度	1 操業期間の制限（8月中旬～翌年2月）	1 キビナゴ産卵期間の保護による資源管理の実施
平成元年度	2 鹿児島市場への積極的な出荷の実施 3 市場への出荷量の制限（1回に地元20箱/隻，鹿児島市場30箱/隻）	2 地元市場価格の安定と生産金額の向上 3 市場価格の安定と漁獲量制限による資源の保護
平成2年度	4 網目の規制（19節以下の網目を使用） 5 操業時間の設定（操業開始時間を午前2時半以降とする）	4 大型魚の出荷による市場価格の安定と小型魚の保護 5 鮮度の良いキビナゴの出荷による市場価格の安定と過当競争の防止

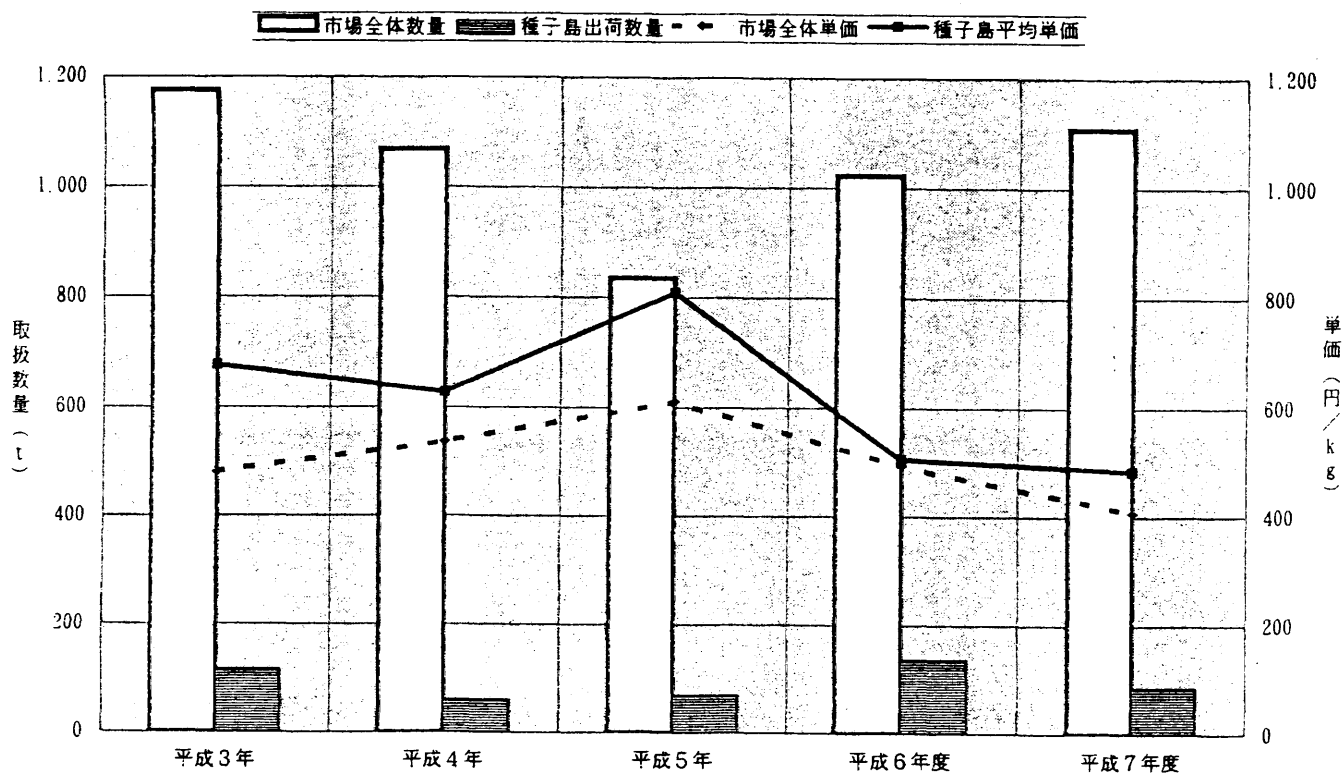


図4 鹿児島市場における種子島産キビナゴの単価比較

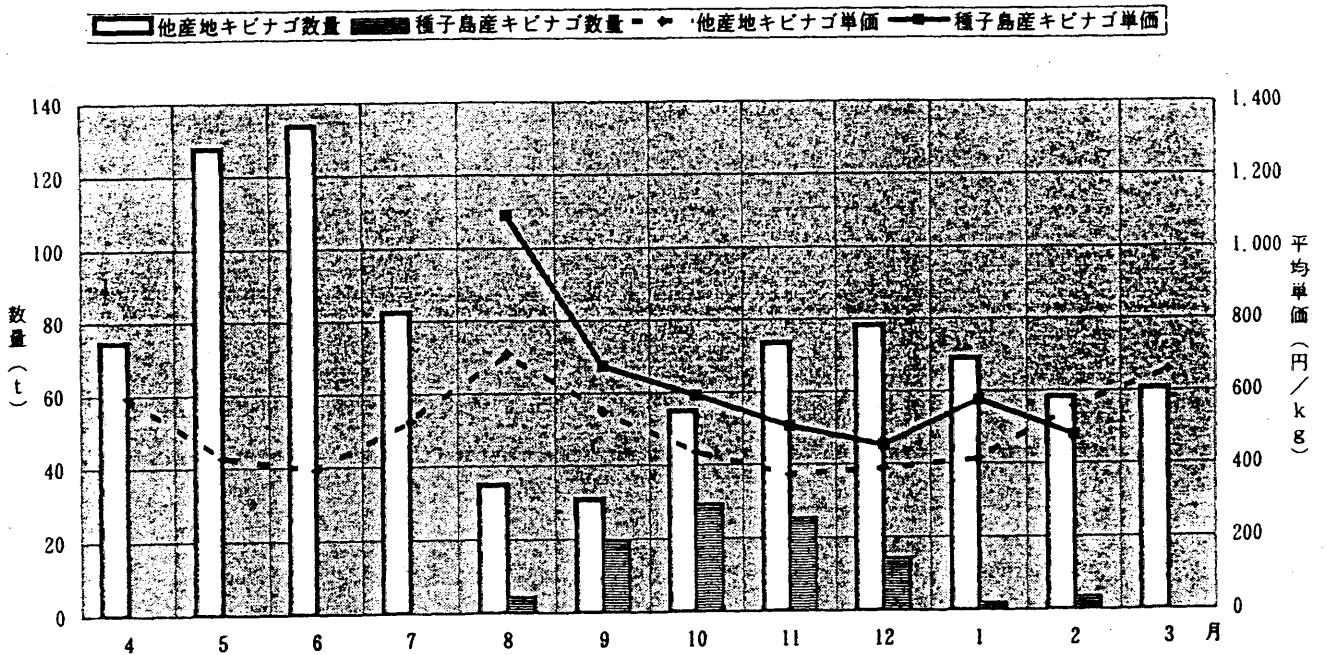


図5 鹿児島市場での種子島産キビナゴと他産地キビナゴとの月別比較（平成5年度～7年度）

表2 キビナゴ市場取扱高及び漁獲量、金額等の推移

	地元出荷			鹿児島出荷		
	数量 (t)	金額 (千円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (千円)	単価 (円/kg)
平成3年	161	78,585	487	117	79,122	677
平成4年	141	73,830	522	61	38,267	628
平成5年	86	49,992	579	70	56,680	809
平成6年度	179	77,683	434	137	69,182	505
平成7年度	222	64,850	293	86	41,765	484
平均	158	68,988	437	94	57,003	605
割合 (%)	63	55		37	45	

平成5年12月1日より漁協合併により平成6年度より事業期間が変更

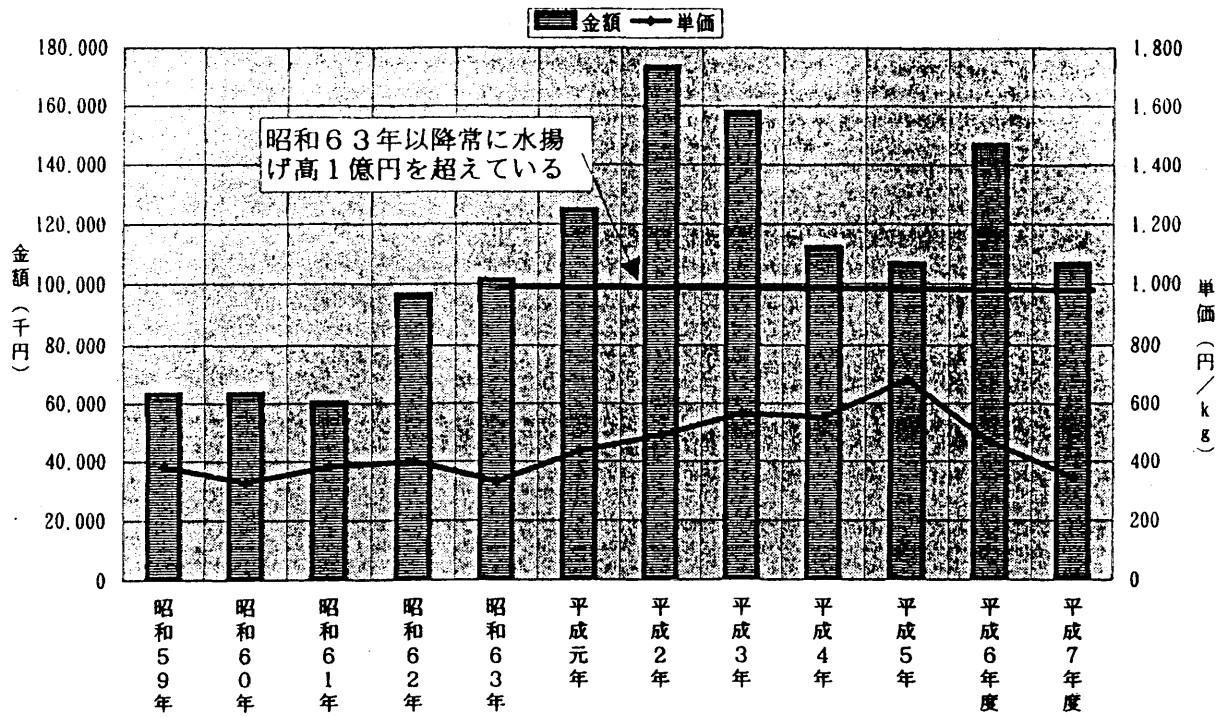


図6 種子島漁協のキビナゴ取扱金額及び平均単価の推移

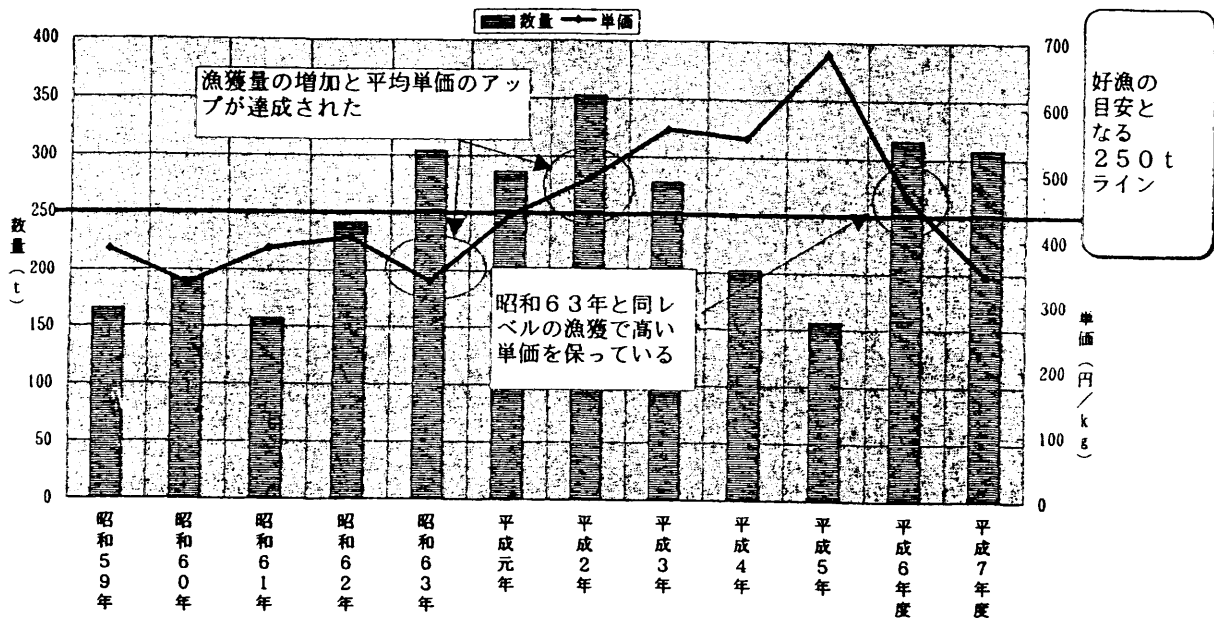


図7 種子島漁協のキビナゴ取扱数量及び平均単価の推移

表3 キビナゴ漁業と他の漁業との複合化状況の例

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	漁業収入割合 (%)
漁業種類													
キビナゴ漁業	—	—						—	—	—	—	—	60
モジャコ網				—	—								20
磯産網						—	—						7
延縄						—	—						7
トビウオ漁業			—	—									6